

市民の皆様へ

～ 市民の皆様には社会活動や経済活動を活発に行っていただくために ～

全国的に新型コロナワクチンの接種が進んだことで、国内の新規感染者数は大幅に減少しており、県内をはじめ、全国的に感染が沈静化しております。

特にも、釜石保健所管内は、10月以降、新規感染が確認されておりません。

これもひとえに、日頃から市民の皆様一人ひとりが感染防止対策を強く意識し実践されている成果と考えております。

市民の皆様には、マスクの着用や手指消毒など、基本的な感染対策をしっかりとした上で、社会活動や経済活動などを活発に行っていただくために、市では、次のとおり市施設の収容人数制限などを緩和します。

○市施設の収容人数制限の緩和について（屋内・屋外共通）

市の施設については、これまでは、収容率50%以内（ただし、5,000人以下）に制限しておりましたが、クラシックコンサート、演劇、式典及び各種展示会など「利用される方の大声が伴わない場合」は、感染するリスクが低いことから、収容率100%以内（ただし、5,000人以下）まで引き上げ制限を緩和します。

なお、施設利用の詳細につきましては、各施設にお問い合わせください。

○5人以上の会食について

これまで、5人以上の会食については、4人以下の会食と比較し感染リスクが高まるため控えるようお願いしてまいりましたが、現在、県内および釜石保健所管内では感染が沈静化した状況にありますので、会食時の人数制限はお願いしません。

会食の際には、感染対策が整っている「いわて飲食店安心認証店」をはじめ、人数に応じたスペースのある飲食店で、三密を回避し、短時間、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用して楽しんでいただき、これまで耐え凌いできた飲食店等の事業者を積極的に応援していただくようお願いいたします。

寒い季節を迎え、換気の徹底が難しくなりますが、新たな変異株の出現などにより再び感染が拡大することも想定されますので、引き続き、十分な警戒と基本的な感染防止対策を実践していただくようお願いいたします。

また、現在のところ、国内において感染が拡大している地域はありませんが、移動先の感染状況に留意され、引き続き、慎重に行動していただくようお願いいたします。

令和3年11月24日

釜石市新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 釜石市長 野田武則